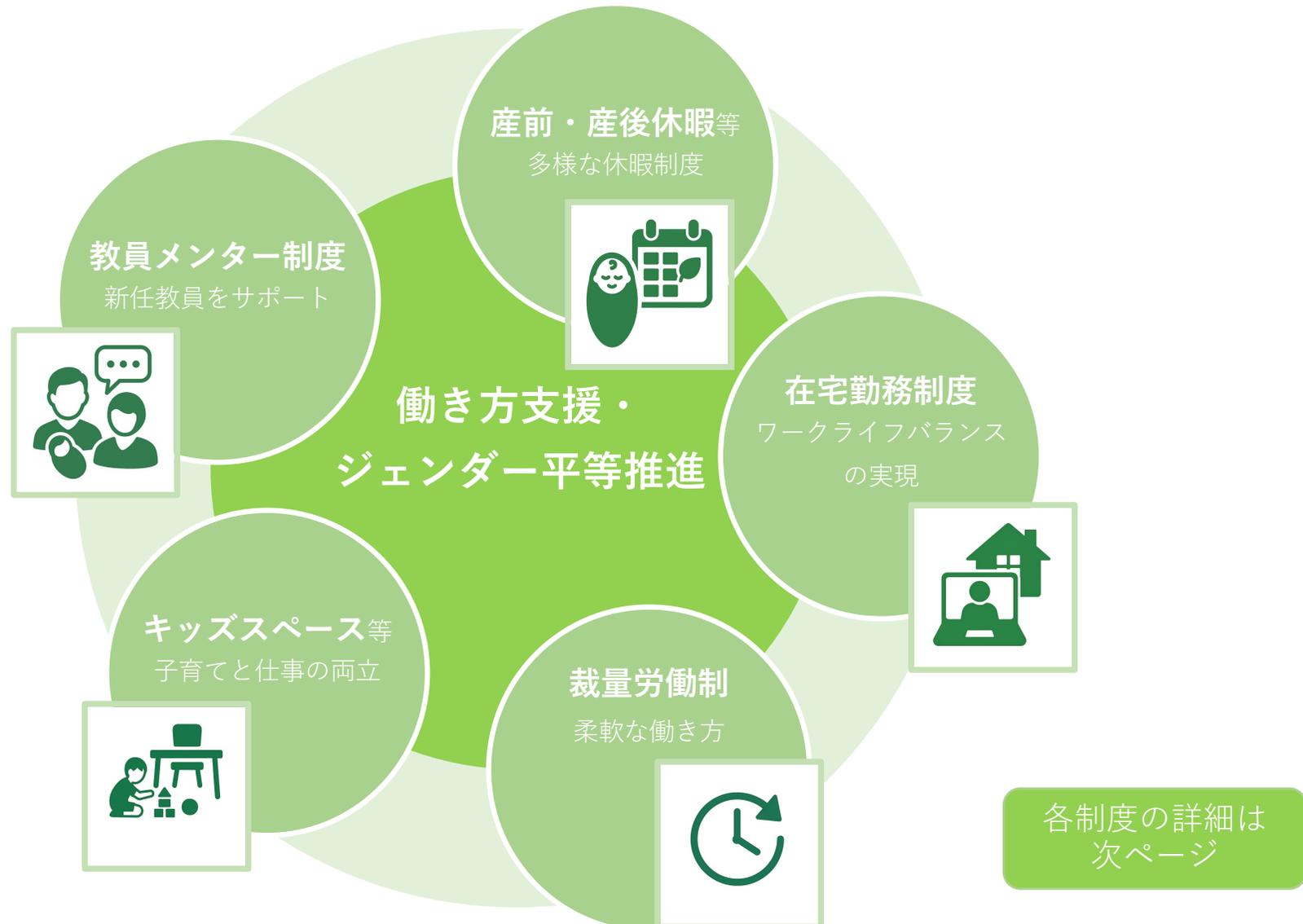


名古屋大学大学院生命農学研究科・農学部では、[名古屋大学 ジェンダーダイバーシティセンター](#)や[名古屋大学 高等教育研究センター](#)と連携して、性別や立場による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）や、出産・育児・介護などライフイベントに伴う個別の事情に左右されることなく、全ての教職員が能力を十分に発揮し、研究力の向上につなげられるよう、職場環境の充実に取り組んでいます。



各種制度について

教員メンター制度



新任教員が名古屋大学大学院生命農学研究科・農学部に赴任後、一定の職務経験をもつ教員がメンターとして支援することで、教育・研究環境を速やかに構築できるようサポートします。

農学部女性休養室



本研究科・学部内に設置されている女性休養室を改装して利便性を高めましたので、より快適にご利用いただけます。

※[女性休養室のご案内](#)

産前・産後休暇、育児休業、 育児等に係る特別休暇、 介護休業



名古屋大学では、子どもの出生に伴う産前・産後休暇、育児休業、子の看護休暇等の特別休暇、および家族の介護に関わる休業制度などが整備されており、個別のライフイベントに対応した柔軟な働き方が可能です。さらに、産前・産後休暇および育児休業の取得期間中には、代替員の採用が可能な支援制度もあります。

※[育児・介護中の方へ](#)（ジェンダーダイバーシティセンター）

※[育児休業に関する規程](#)

※[介護休業に関する規程](#)

各種制度について

裁量労働制



名古屋大学では、主として研究に従事する教職員を対象に、労働時間の配分を本人の裁量に委ねる裁量労働制を採用しています。これにより、子どもや要介護家族の送迎、学校行事への参加など、個別の事情に配慮した働き方が可能となっています。

※[勤務時間、休暇等に関する規程](#)

在宅勤務制度



名古屋大学では、出産・育児や介護と仕事の両立などのワークライフバランスの実現のために、一時的に職場を離れる教職員が、自宅においても職場と同様に業務を行うことができる制度を整備しています。

※[在宅勤務制度に関する規程](#)

[名古屋大学 ジェンダーダイバーシティセンター](#)では、全学的に[研究者スキルアップ支援](#)、[ワークライフバランス促進支援](#)、[学内保育園・学内学童保育所](#)による仕事・子育ての両立支援、女子学生によるネットワーク構築支援（[女子学生支援](#)）などを推進しています。

[名古屋大学 高等教育研究センター](#)では、新任教員が赴任後にスムーズに教育・研究活動を開始することができるように、[名古屋大学新任教員リソース集](#)を公開して、名古屋大学の教員としての着任後に必要な基本情報について提供しています。

裁量労働制とは？

< 基本的な考え方 >

- ・業務の遂行の手段及び時間配分（始業・終業時刻、休憩時間等）は本人の裁量に委ねられており、これらの決定に関して使用者から具体的な指示は行いません。
- ・ただし、機構や大学が実施する授業、入試、各種会議及び研修、ならびにこれらに直接関連する業務については、この限りではありません。

< 勤務時間 >

- ・1日7時間45分、1週間38時間45分勤務したものとみなされます。
- ・始業・終業時刻は、5:00～22:00の間で各自の裁量により設定できます。
- ・みなし労働時間制ではありますが、健康確保措置を適正に実施するため、労働安全衛生法に基づき労働時間の状況把握が求められており、出勤及び退勤の記録票・報告書の作成が必要です。
- ・週休日・休日又は深夜に労働を行う場合は、事前に部局長等に申請し、許可を得ることが必要です。

< 年次有給休暇 >

- ・1日単位の年次有給休暇を取得する際には、所定の手続きが必要になります。
(半日、時間単位の休暇は手続き不要です。)